

News

消費者月間

とくしまみんなでエシカル消費 Twitterキャンペーン実施(第一弾)

消費者保護基本法（消費者基本法の前身）が昭和43年5月に施行されたことから、施行20周年にあたる昭和63年に、毎年5月が「消費者月間」とされました。毎年「消費者月間」では、全国的に消費者問題に対する啓発・教育などの事業が集中的に展開されています。

令和3年度の消費者月間テーマは「消費」で築く新しい日常」。新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、マスクなどの生活用品の買占めや買いだめ、心理的に不安定な状態になっている消費者につけ込む新しい悪質商法等が発生したことを踏まえ、消費者一人一人が「新しい日常」において、より良い消費行動について考え、社会情勢の変化に適切に対応することができるきっかけとなるよう、設定されたテーマです。

徳島県では、「徳島県消費者市民社会の構築に関する条例（通称：エシカル条例）」により、消費者の「エシカル消費」及び「事業者の消費者志向経営の普及及び定着」を図るため、毎年5月の第2土曜日から15日間を「徳島県消費者市民社会推進期間」と定めています。

今年はこの期間を含む5月8日～5月31日の間、エシカル消費の輪を広めるため、Twitterアカウント「とくしまエシカル消費普及推進プロジェクト (@awaethical)」にて、エシカルな賞品が当たる「とくしまみんなでエシカル消費 Twitterキャンペーン 第一弾」を実施しました。

キャンペーンは第五弾まで開催予定です。続報をお待ちください！



とくしまみんなでエシカル消費
Twitterキャンペーン **第一弾**

フォロー&リツイートで
エコファーマーによる徳島県産野菜使用の
**「徳島ピクルス」を
抽選で10名様にプレゼント!**

応募方法 > ① @awaethicalをフォロー
② このツイートをリツイート!

応募期間: 2021年5月8日(土)～5月31日(月)
※当選は、応募期間終了後TwitterのDMIにて連絡